

身体障害者・精神障害者に係る自動車税減免申請書												※受付番号							
												※仮申請番号							
(宛先) 埼玉県自動車税事務所長												納税者		住 所		さいたま市浦和区高砂３－１５－１		令和８年５月１０日	
												フリガナ		サイタマ タロウ					
												氏 名		埼玉 太郎					
												電話番号		048-830-2000					
下記のとおり、埼玉県税条例												第５５条の４第２項		の規定により自動車税の減免を受けたいので申請します。					
区 分		年 度		税 率		課 税 額		減 免 額		納 付 税 額									
自動車税		令和８年度		39,500 円		39,500 円		39,500 円		円									
自動車	登録番号又は車両番号			事業用・ 自家用の別	定置場（使用の本拠の位置）		所有者の住所及び氏名（名称）			使用者の住所及び氏名									
	大宮３３３お１２３４			自家用	☑使用者の住所に同じ		☑申請者に同じ			☑申請者に同じ									
身体 障害者 精神 障害者	住 所	☐申請者に同じ					フリガナ	サイタマ サブロウ		生 年 月 日	昭和３０年２月１０日								
		さいたま市西区中釘２－１５－２					氏 名	埼玉 三郎											
	納税者との続柄		☐本人		☑納税者にとって 【 父 】		使用目的	障害者の	☑通院	☐通学	☐生業	☐通所							
	☑身体障害者手帳		記号番号		さいたま市 第１２３４号				交付年月日	令和８年２月１０日		交付							
	☐戦傷病者手帳											再交付							
	☐療育手帳 【 】		障害等級又は 障害の程度		３級	障 害 名	狭心症による機能障害				※職員記入欄								
	☐精神障害者保健福祉手帳		障害等級	１級	手帳番号			自立支援医療費の受給者番号											
運転者	住 所	☑申請者の住所に同じ					フリガナ	埼玉 太郎		障害者との 続柄	☐本人								
							氏 名			☑障害者にとって 【 子 】									
	運転免許証	番 号		123456789 Y Y Y					交付年月日	令和８年４月３０日									
		免 許 の 種 類		☑普通	☐中型	☐大型	☐その他	【 】	有 効 期 限	令和１３年４月１５日									
免許の条件及び自動車の制限		☑眼鏡等		☐ＡＴ車に限る	☐中型車に限る	☐その他	【 】												
備 考										※確認した職員									

(窓口提出用)

【自動車税事務所使用欄】
※□新規 □同車再申請 □障害変更 □納義変更 □前車：M・C・K・R・W・B・Y 平成 令和 年 月 日 □抹消 □移転 □前年度末日付の非該当届提出 □その他【 】
※□納期変更後の納期内申請 □課税復活後の納期内申請

注意 自動車税の減免申請の際、身体障害者（戦傷病者）手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳、運転免許証又は免許情報記録個人番号カード及び自動車検査証又は軽自動車届出済証を提示してください。この場合、身体障害者（戦傷病者）手帳に障害の区分等が明示されていないときは障害区分等証明書（附表）を、減免を受けようとする者若しくは減免申請に係る自動車を運転する者が身体障害者若しくは精神障害者と生計を一にする者であるとき、又は当該自動車を運転する者が身体障害者若しくは精神障害者のみで構成される世帯の身体障害者若しくは精神障害者を常時介護するものであるときはその旨を証するに足る書類を添付してください。また、その他減免について必要な書類がある場合は、その書類を添付してください。